

ひと目でわかる

消防基金

暮らしを守る人々の安心と
安全の支援ネットワーク!



がんばる消防団員と家族の安心を守ります。

はじめに

消防基金は、消防団員等に対する市町村の損害補償の円滑な遂行のために昭和31年に全国的な共済制度を実施する機関として設立され、同39年には、全国の消防団員に対する退職報償金の共済制度が業務に加えられました。また、平成9年度には、民間法人化され、事業の制度的独占が排除されるとともに国の関与が縮小されたことに伴い、組織改革が行われ、一層の経営の活性化、事業の効率化が推進されました。

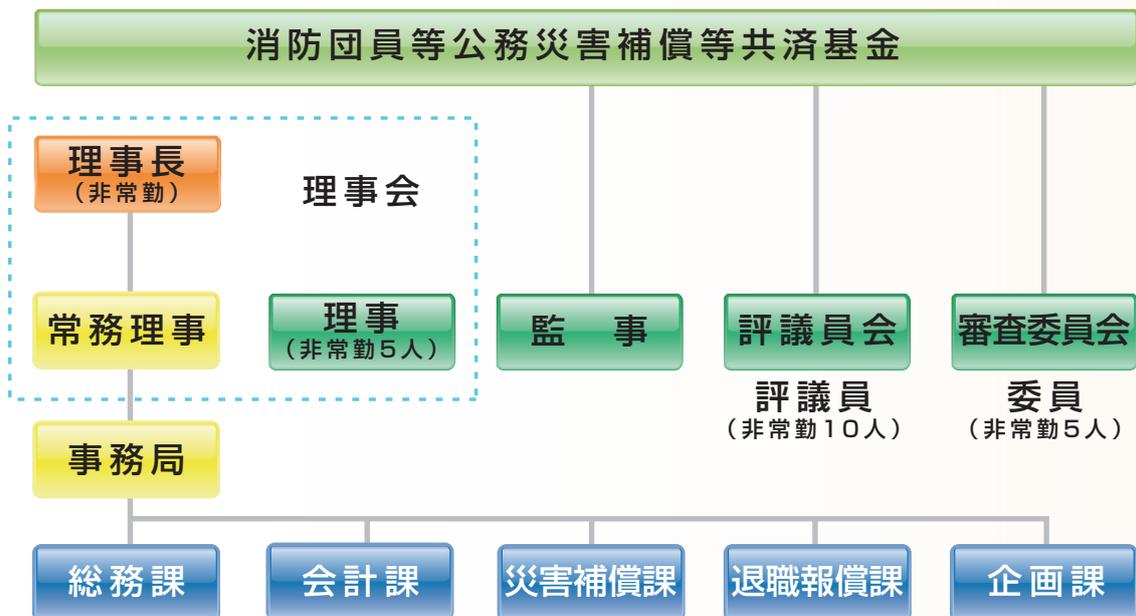
消防基金は営利を目的とせず、創設以来、適正な掛金で、全国共通の損害補償と退職報償金が維持されており、全国の市町村の消防団員等に対する損害補償、消防団員に対する退職報償金支払の円滑な実施に寄与しています。

消防基金の役割

消防基金は法律に基づいて市町村と契約を結び、市町村が行う損害補償や退職報償金支給に要する経費をお支払いしています。

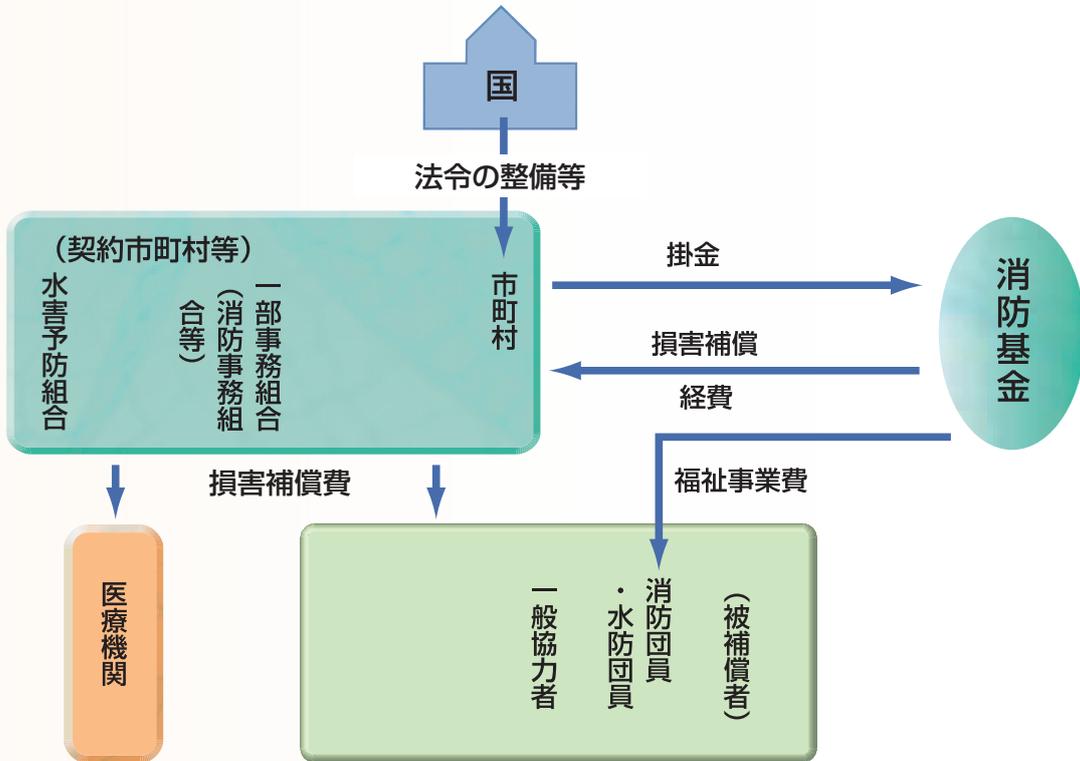
また、消防基金は、市町村に代わって、被災団員やその遺族の福祉に必要な事業を行うとともに、公務災害防止のために必要な事業なども行っています。

●組織図

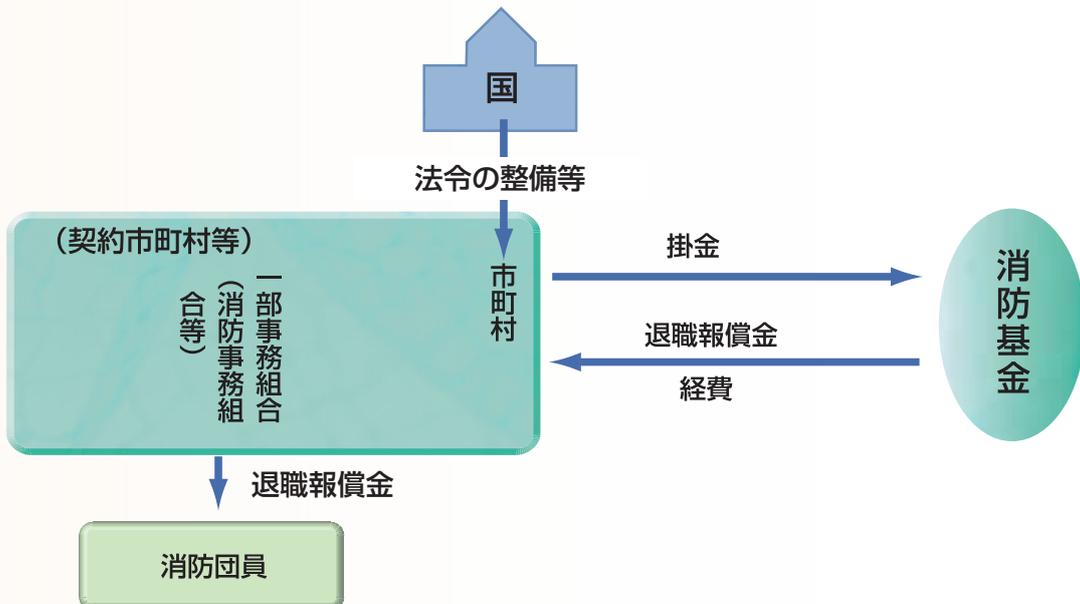


消防団員と家族の安心と安全を支援する 公務災害補償と退職報償金のフローチャート

消防団員等公務災害補償責任共済のしくみ



消防団員退職報償金支給責任共済のしくみ

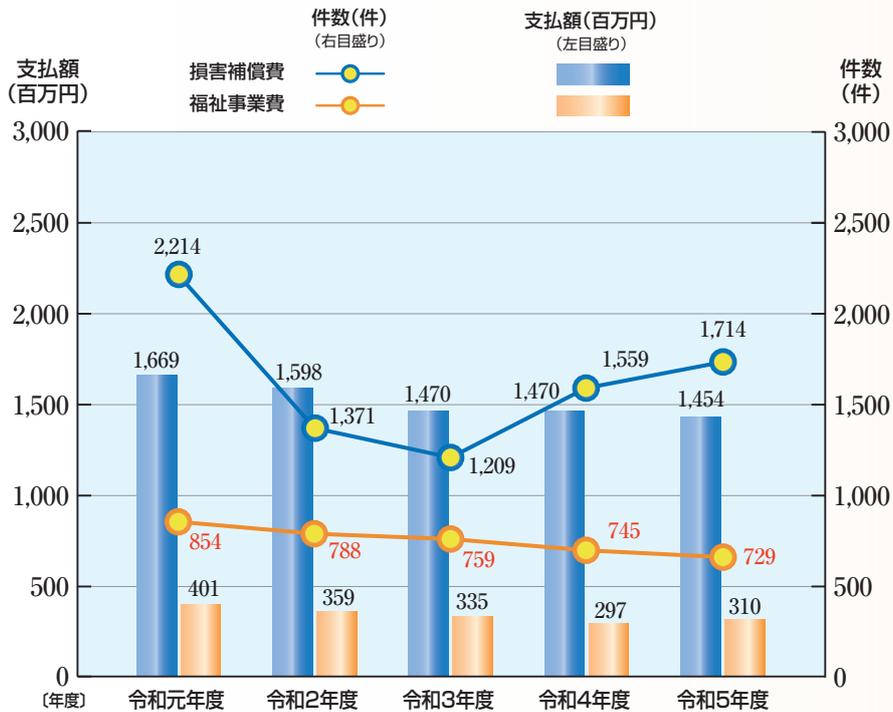


公務災害補償に要する経費を支払います。

消防団員等の公務による傷病または死亡が発生した場合において、損害補償を行う市町村等に対してその補償に要する経費を支払っています。

また、市町村等に代わって、被災団員及び遺族の福祉に必要なさまざまな給付を行っています。

最近5年間の損害補償費・福祉事業費の支払額の推移



東日本大震災での迅速な支払い

平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、多くの消防団員が地震発生直後から出動し、身を挺して懸命な活動をされました。

このような中であって、特に水門閉鎖や避難誘導の際、大津波に巻き込まれ、これまでにない多くの消防団員が殉職されました。

消防基金では、殉職された198名の消防団員の御遺族に対する公務災害補償に要する経費を迅速にお支払いしました。



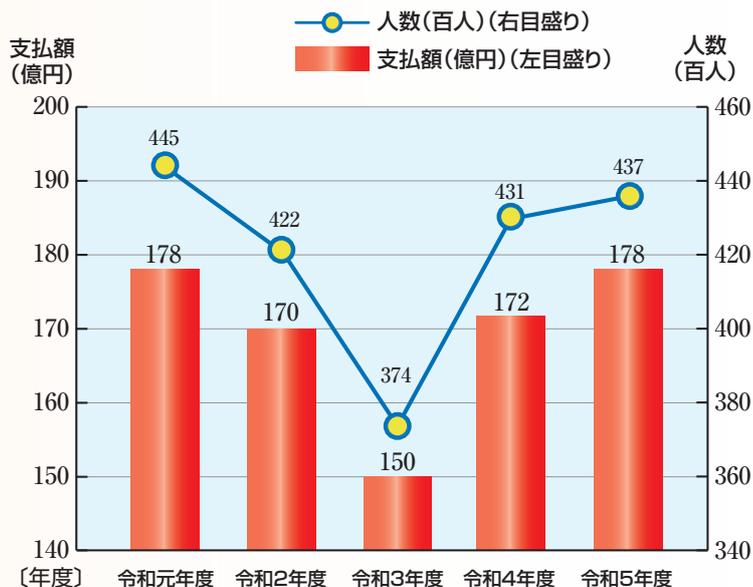
搜索活動中の消防団員
(左は仙台市若林消防団、右は岩手県大槌町消防団)

退職報償金の支給に要する経費を支払います。

市町村は、消防団員が多年勤務して退職したとき、その労苦に報いるため退職報償金を支給します。

消防基金は法律に基づき、契約を結んだ市町村に対して、この退職報償金の支給に要する経費を支払っています。

最近5年間の退職報償金の支払額の推移



情報提供をします。

消防基金では、円滑な業務遂行のために、ホームページで適時情報提供を行うとともに、刊行物の発行や、都道府県・市町村等の担当者向けの研修会を開催しています。



▲ポンプ操法訓練の負傷防止プログラム動画
(上のQRコードから視聴可)

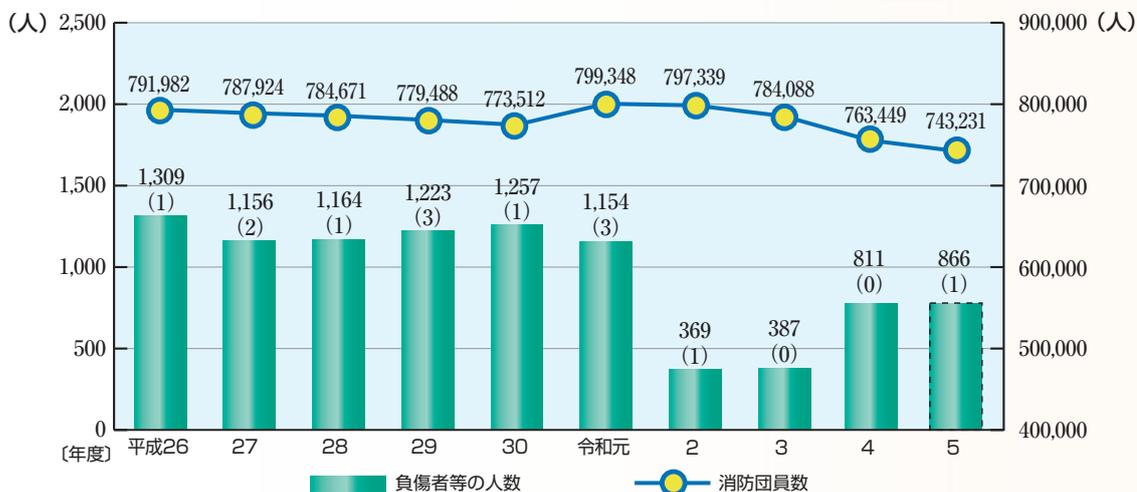
消防基金の詳細については、当基金のホームページ (<https://www.syouboukikin.jp/>) を御覧ください。

公務災害防止対策を支援します。

消防団員の公務災害は年間平均で1,000件程度となっています。

また、死亡者は13人に上ります。

最近10年間の公務災害発生人数の推移



備考1 負傷者等の人数は、当該年度に公務災害が発生し、その翌年度末（令和5年度は、令和6年12月までの速報値）までに基金が損害補償費等（療養補償や休業補償等）を支払ったもの。なお、括弧書きの人数は、そのうち死亡者数を示したもの。
 2 消防団員数は、当該年度の4月1日現在の実員数。ただし、基金と消防団員等公務災害補償責任共済契約を締結していない市町村の消防団員数は含んでいない。

消防基金は、消防団員の公務災害を未然に防止するために、安全装備品の整備や個別の健康指導、公務災害防止のための研修を行う市町村等に対して、積極的に支援をしています。

① 消防団員公務災害防止活動援助事業

消防基金は、市町村等が行う消防団員の公務災害防止活動に対して、助成金を交付しています。

消防団員安全装備品整備事業助成金

消防団活動中の安全性と行動性を高めるための装備品等を整備する事業（安全装備品整備事業）に対する助成金です。

助成対象例



投光器



防火衣一式



救命胴衣



防寒衣

消防団員個別健康指導事業助成金

消防団員の個別健康指導体制に係る取組や健康増進に係る取組（個別健康指導事業）に対する助成金です。

② 消防団員公務災害防止研修事業

消防基金は、消防団員の公務災害防止のために、市町村等が実施する次の研修に対し、講師のあっせんや教材の提供をするとともに、助成金を交付しています。

消防団員安全管理セミナー

消防団員の安全確保と健康増進の重要性の認識及び理解を深める研修です。

S-KYT (消防団危険予知訓練)研修

消防団活動に潜む危険を予知し、その危険に適切に対応できる能力を養成するためのS-KYT手法の基礎知識と実技を習得する研修です。

消防団員健康づくりセミナー

循環器系疾患（脳血管疾患・虚血性心疾患）による公務災害防止のための健康増進教育や健康増進に役立つ運動実技を習得する研修です。

消防団員セーフティ・ファーストエイド研修

負傷者の応急処置を行う際に消防団員が自身の安全を確保した上で適切に対応するためのファーストエイド（外科的応急処置）及び災害救援活動により急性ストレス障害が発生した消防団員に適切に対応するためのPFA(心理的応急処置)等の基礎知識と実技を習得する研修です。

S-KYT研修の実施風景



消防団員セーフティ・ファーストエイド研修の実施風景

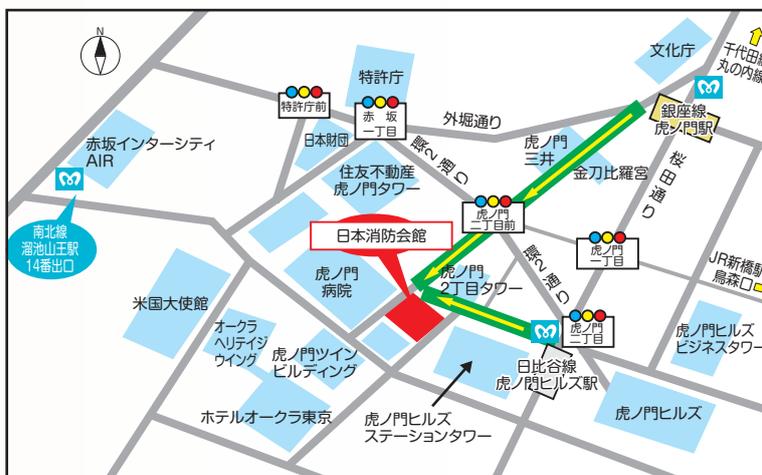


③ 公務災害防止対策調査研究事業

消防基金は、消防団員の公務災害を防止するために必要な対策の調査研究を行っています。

[アクセスマップ]

- 東京メトロ日比谷線
虎ノ門ヒルズ駅より徒歩2分
- 東京メトロ銀座線
虎ノ門駅より徒歩5分
- 東京メトロ千代田線
霞ヶ関駅より徒歩8分
- JR新橋駅
鳥森口より徒歩17分





消防団員等公務災害補償等共済基金

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2丁目9-16
日本消防会館9階

TEL 代表 03-5422-1710
総務課 03-5422-1711 soumu@syouboukikin.jp
会計課 03-5422-1712 kaikei@syouboukikin.jp
災害補償課 03-5422-1713 saigai@syouboukikin.jp
退職報償課 03-5422-1714 taisyoku@syouboukikin.jp
企画課 03-5422-1715 kikaku@syouboukikin.jp

FAX 03-5422-1745

<https://www.syouboukikin.jp>